



- ・ 総務くらし建設委員会及び予算決算委員会総務くらし建設分科会  
：11月29日
- ・ 教育福祉委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会：12月1日
- ・ 予算決算委員会：11月25日、12月13日

議案第53号の審査のため11月24日も開催

(委員長) 説明のと通りの会期日程でよいか。

<異議なし>

#### ウ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第1号～第6号のとおり)

- ・ 第1号 会議録署名議員の指名 (山田かずひこ議員、伊藤祐司議員)  
会期の決定  
諸般の報告  
議案第53号から議案第66号まで (上程、説明)  
議案第53号 (議案質疑、委員会付託)
- ・ 第2号 諸般の報告に対する質疑  
議案第53号 (委員長報告、質疑、討論採決)  
議案第54号から議案第66号まで (議案質疑、委員会付託)
- ・ 第3号～第5号 一般質問 (個人質問)
- ・ 第6号 諸般の報告  
議案第54号から議案第66号まで (委員長報告、質疑、討論採決)
- ・ 議案第53号は11月24日に議案上程から委員会付託まで、11月25日に委員長報告から討論採決まで。

(委員長) 資料のと通りの議事日程でよいか。

<異議なし>

(委員長) 議案第53号について、速やかな審査のため分科会に送付しないことによいか。

<異議なし>

#### エ その他

##### 委員会付託議案

<説明：事務局> (付託表のとおり)

- ・ 総務くらし建設委員会 条例8件、その他1件
- ・ 教育福祉委員会 条例1件、その他1件
- ・ 予算決算委員会 予算3件

(委員長) 説明のとおりでよいか。

<異議なし>

(2) 期末手当について

(事務局) 現在国において審議中であるが、人事院勧告に基づき議員の期末手当を引き上げる場合は、条例改正の議案を提出することになる。勧告の内容は、期末手当の年間 0.05 月分の引き上げである。令和 4 年 12 月の期末手当は 0.05 月分の引き上げ、令和 5 年度以降は 6 月と 12 月の期末手当それぞれ 0.025 月分の引き上げとなる。

(委員長) 人事院勧告に基づき引き上げることでよいか。

<異議なし>

(事務局) 国の審議状況によるが、議案の提出に向けて準備を進める。

(3) 長久手市議会個人情報保護条例（案）について

<説明：事務局>（条例（案）のとおり）

(事務局) 今後のスケジュールとしては、11 月は検察庁に協議依頼をかけるとともに、10 日から 30 日まで市議会ホームページ上で市民から意見を募集する。また、前回の議会運営委員会で意見があった条例の勉強会を、今年度の議員研修として 25 日午後 1 時 30 分から 2 時間程度の予定で調整を進めている。講師は、令和 2 年度の議員研修でハラスメントについて講義をいただいた弁護士に依頼している。研修資料は準備でき次第、全議員に共有する。

12 月は、検察庁から協議結果が戻ってくる予定である。また市民からの意見に対する回答を作成し、市議会ホームページに掲載する。

2 月は、令和 5 年第 1 回定例会の 1 回目の議会運営委員会で条例案の最終確認をしていただき、2 回目の議会運営委員会で委員会発議の議案として提出する。定例会初日に上程して討論採決まで行い、可決されれば、市民への周知期間を 1 か月程度設けることができる。

(岡崎委員) 他市町の議会では、この条例の制定は進んでいるか。

(事務局) 12 月定例会で上程予定の市議会が多いと聞いているが、3 月定例会で上程予定のところもある。

(岡崎委員) 検察庁協議の結果は、どの市町も同じような内容で返ってくるのか。

(事務局) 多くの市町が、全国市議会議長会から示された条例案を基に作成していると思われるので、独自の規定を追加したり変更したりしない限りは、検察庁協議の結果も同じような内容になると考えられる。

(委員長) 条例案、今後のスケジュールともに説明のとおり進めてよいか。

<異議なし>

3 その他

(1) 子ども議会の反省点などについて

(委員長) 市制施行 10 周年記念イベントとしての開催ではあったが、子ども議員の質問とそれに対する市の答弁について、今後市議会から市に働きかけていくべ

きテーマがあるかどうか、所管の委員会で話し合っていたらいいと思うかどうか。

(山田委員) 話し合うべきであるとは思いますが、総務くらし建設委員会と教育福祉委員会の両委員会で、具体的な取扱い方をそろえて進めていく方がよい。

(岡崎委員) 話し合うべきであるとは思いますが、行政視察結果を踏まえた所管事務調査や議会アンケートの意見への対応など、他にも委員会で話し合うべきことがあるので、優先順位をつけて進めることになる。

(委員長) 各委員会で、優先順位をつけて進めてほしい。

子ども議会の全体を振り返って、意見はあるか。

(大島委員) 子ども議員が行った一般質問の内容は、今後行う市議会議員の一般質問の内容には引用しないという申合せにするのが良いと思う。

(委員長) そのとおりだと思うので、全議員に共通認識として持っていていただくこととする。

子ども議員からのアンケートの回答では、「他の子供たちも体験できるように、子ども議会をぜひまた開催してほしい」との声もあったが、今回の子ども議会の開催にあたっては、事務局に大きな負担をかけた。次回はどのような方法で開催するのか、毎年開催とするのか、折を見ての開催とするのか等、現任期のうちに方向性程度は決めて、次任期の議会運営委員会に引き継ぎたいと思っている。会派に持ち帰って話し合い、意見をまとめておいてほしい。

例えば開催時期については、学校に協力を依頼するのであれば、校長の異動等が終わった4月以降でないとい説明に行けないし、来年度は市議会議員の改選があるため、5月からは委員会のメンバーも替わる可能性が大きい。

また予算については、今回は子ども議会の予算としては計上していなかったが、次回実施するときは必要な予算は計上しておくべきであると思う。

(大島委員) どのような支出が想定されるか。

(委員長) 撮影や動画編集を外部委託するのであれば、その委託費用などである。

(事務局) 今回の子ども議会の支出は、子ども議員バッジの材料を、高額ではなかったもので議会費の消耗品費から支出することで対応したくらいである。

撮影や動画編集の外部委託にかかる費用については、見積を取らないとわからない。

(ささせ委員外議員)

議員だけでなく、事務局の職員も異動で替わるかもしれない。今回の子ども議会では、主として準備を進めてきた正副委員長とともに、事務局がかなり負担を負って、学校、校長会との調整や準備をしていたと思う。準備期間も含めたスケジュールなど、問題点を情報共有していただくと次回の開催に向けて検討がしやすいのではないかと。

(委員長) 了解した。開催後にいただいた意見や反省点をまとめ、ある程度話し合った上で、あらためて議会運営委員会の場で報告するということがよいか。

<異議なし>

(大島委員) 全体を通して、事務局と議員側で情報の統制がとれておらず、誰に指示をもらえばよいかははっきりしていなかったと思う。

(委員長) 今回は、私たちの任期では初めての開催であったこと、市制施行 10 周年記念事業として何とか令和 4 年の年内に開催したいという意見があったことから、委員長である私が主導で考え、委員の皆さんに提案していく形で進めた。しかし本来ならば、市議会を知ってもらうという広聴の目的もあると思うので、次回はどの委員会等が担当するかとか、実施時期などの問題点も、今回の反省点と合わせて次任期に引き継ぎたい。

(2) 議会運営委員会の視察について

(委員長) 来年 5 月に改選を控えているので、「改選後の議員研修の方法」について、先進地である取手市議会にオンラインによる視察を行ってはどうかと考えている。会派に持ち帰り、意見をまとめておいてほしい。

(3) 請願や陳情等の文書の市議会外での取扱いについて

(委員長) 市議会の委員会で審査した陳情の文書が、市の主催するワークショップや協議会などでそのまま資料として配付され、陳情者の住所や氏名が公になってしまった事例があった。

これらの文書の取扱いについては明確な基準を定めていなかったが、令和 5 年 4 月には市議会の個人情報保護条例も施行される予定であるし、ルールを作るべきであると思う。11 月 25 日に実施する、個人情報保護条例に関する全議員研修の内容も踏まえ、あらためて話し合うこととする。

<休憩：午前 11 時 04 分>

<再開：午前 11 時 15 分>

(4) 本会議・委員会のインターネット中継開始を見据えた資料提供について

(事務局) 令和 5 年第 1 回定例会から、本会議と委員会をオンラインでライブ配信する。インターネットがつながる環境があれば、誰もが自宅等から審査の様子を見られるようになる。オンライン視聴者のための会議資料の公開に合わせ、議員への資料提供の方法を見直したい。

<資料「令和 5 年第 1 回定例会からの本会議・委員会インターネット中継を見据えて」に基づき説明>

一般市民への議案の公開は、現在は、1 回目の議会運営委員会の日の午前 11 時にある記者発表の後に、市ホームページへアップしている。しかし議案は議会運営委員会の資料でもあるため、今後、市ホームページへアップする

タイミングについては執行部と調整していく予定である。

また、議員への会議資料の提供については、現在はペーパーレス会議システム moreNOTE と、印刷する人のために desknet'sNEO との両方にアップしているが、オンライン配信開始後はホームページから資料の印刷が可能になるので、desknet'sNEO へのアップは終了することとしたい。

(委員長) 「議案の概要」は議員向けの内部資料とのことだが、他の市町では市民に公開しているところもある。個人情報保護に関わるような内容を除き、市民にも広く知ってもらうことが大事だと思うので、議案を公開するタイミングと合わせて執行部と調整してほしい。

議案等の会議資料の印刷については、昨年度 moreNOTE を導入する際に、事務局は印刷できる環境を保障する、印刷自体は議員が各自で行うということを議会運営委員会で決めた。執行部が準備できていない段階で印刷用のデータを提供することはできないと思うが、データ提供のタイミングについて意見はあるか。

(わたなべ委員外議員)

パソコンが不得手なので、後で資料を確認したいと思ったときに、moreNOTE のどこに入っているか分からず探せない。

(委員長) moreNOTE はカレンダーにいつ何の会議があるか表示される。何年も前の会議でも、そのときに使った資料はずっとクラウド上に保存されている。確認だけであれば moreNOTE でできるが、印刷はできないので、暫定的な措置として desknet'sNEO にも会議当日までの期限でアップしてきた。オンライン配信開始後は、ホームページに資料をアップするのでそこから印刷できるようになる。過去の資料については、現在も会議録のページに、会議録と同時にアップされているが、今後は、会議録ができ上がるまでの間は資料だけでも先にアップされるとよいと思う。

非公開の資料についてはホームページにはアップされないの、moreNOTE で見ることになる。

(大島委員) オンライン視聴用のページから印刷ができるから、desknet'sNEO へアップするのをやめるという事務局のやり方は乱暴である。市民への対応と議員への対応は分けて考えるべきである。

また公開開始時間の考え方も整理すべきである。当日アップ、というなら公開開始時間はその日の0時ではないのか。市役所開庁時間の8時30分から17時15分までを1日と考えるのか、0時から24時までを1日と考えるのか。インターネットの時代なのだから、1日の時間の概念も見直すべきである。

(委員長) 市民への公開資料と同じものを、印刷が必要な議員のために別でアップすべきという意見だが、事務局が行う事務が非効率となる。

(事務局) moreNOTE は公開開始時間の予約設定ができるが、desknet'sNEO はできないので、午前0時にアップするのであれば事務局職員がその時間に登庁するこ

とになる。

(大島委員) それなら desknet'sNEO は前日の開庁時間内にアップすればよい。

「議案の概要」も印刷してから委員会に臨めるように、前日の開庁時間内にアップしてほしい。

印刷環境の保障の中には、製本をしないことが決まった予算書や決算書も含まれているが、他の議案と違って自分で簡単に印刷することは難しい。印刷業者に製本を依頼する必要があるので、他の議案よりも早くデータをもらえないと、製本された物を持って議会運営委員会に臨むことができない。

(委員長) 執行部側は、1回目の議会運営委員会での議案提出に向け、予算作成の日程を組んで進めている。議会側としては、議案提出の日から本会議開会日までの間に印刷製本するというような工夫をしないとイケないのではないか。

(大島委員) 印刷製本をどのようにすればよいか分からない。事務局が印刷環境を保障するというのなら、データの提供だけではなくて、印刷製本までやっていただきたい。

(委員長) 印刷製本については委員同士でサポートして行うことを、以前この委員会で話し合っただけ。

(大島委員) データの保存期限も重要である。ホームページにアップされたデータはいつまで保存されるのか。

(事務局) ホームページのクラウドの容量には限度があるので、現在の市ホームページにリニューアルした際に削除したデータもあるが、市議会のページのものについては削除しなかったはずである。従前のものも今後アップされるものも全て、期限なしで見られる状態になっている。

(委員長) 資料提供の方法について、会派に持ち帰り意見をまとめておいてほしい。

委員会についてはライブ配信のみであるので、会議が終わるとその映像は見られない。他の市町ではYouTubeにアップしているところもあるので、本市議会でもYouTubeチャンネルを持ってはどうかと考えている。この点についても、会派で話し合っほしい。

(大島委員) 「議案の概要」は前日の開庁時間内にアップすることをこの場で決めてほしい。

(委員長) 大島委員の意見も踏まえて、会派で話し合ってもらおうこととする。

## (5) その他

### ・特別職報酬等審議会の開催について

(事務局) 令和5年1月に特別職報酬等審議会が開催される予定である。審議会から答申が返ってきたら、その内容を踏まえ、議員報酬を変更するかどうかについて議会運営委員会で協議し、必要に応じて条例改正の手続きに進むことになる。

・市議会議員選挙の説明会について

(委員長) 以前、委員から説明会の日程を早められないかという意見があったが、日程の都合上、早めることは難しいようである。ただ、いろんな市民が選挙に出られるような環境づくりのため、説明会の日程が決まり次第早めに周知してもらえるよう、議長から執行部へ働きかけていただけないか。

(議長) <了承>

・議会アンケートへの市民の意見について

(ささせ委員外議員)

議会アンケートでいただいた市民の意見について、その内容に応じて各委員会に割り振ったものが、今年の6月24日に広報広聴協議会広聴部会からdesknet'sNEOにアップされている。子ども議会の一般質問内容の対応とともに、議会アンケートへの意見の対応についても各委員会で話し合ってもらいたい。

(委員長) 議会運営委員会に振り分けられた内容については、次回以降で話し合うこととする。

次回は令和4年11月21日(月)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。